

社会的養護体制の確立と課題

「親権法」改正の方向と新たな時代を迎えるにあたって

昨年5月、法務省は「児童虐待防止のための親権法研究会」を設置し、本年1月に「報告書」が発表されました。児童福祉現場からも、これまで児童虐待防止法改正に際して何度となく親権法の改正を政府に求めてきましたが、この度、ようやくその実現に向けて歩み出しました。今後、児童相談所や児童福祉施設の保護者対応や権限にも大きく係ることになります。そこで基調講演では、親権法改正に向けて児童福祉の現場がいまどのような状況にあり、それを踏まえてどのような改正が必要かを考える機会にしたいと思います。第Ⅱ部では、千葉県の児童福祉現場で永く実践を積み上げて来られた3人の方々に、今後「引き継ぐこと、変わるべきこと」を自由に語って頂き、我々が新たに指針とするべきことを共有したいと思います。万障お繰り合わせの上、さまざまな分野の方々の積極的なご参加をお待ちしています。

日時：平成22年4月24日(土)午後1時開場

場所：千葉市文化センター5Fセミナー室

(千葉市中央区中央2-5-1 TEL:043-224-8211JR千葉駅から徒歩10分 千葉パルコそば)

内容 第Ⅰ部<基調講演>13:20~14:40

テーマ：「親権法改正と児童福祉実施体制の行方」

講師：吉田恒雄氏

(駿河台大学法学部教授、日本子ども虐待防止学会、
厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会委員)

第Ⅱ部<座談会>14:50~16:50

テーマ「千葉県の児童福祉を考える～次世代に伝えたいこと」

パネラー 柏田隆徳氏(児童養護施設・房総双葉学園・施設長)

水鳥川洋子氏(千葉県中央児童相談所・所長)

白鳥申子氏(千葉縣市川児童相談所・一時保護課長)

司会：小木曾宏(淑徳大学・「人力舎・響きの杜」支援会)

(※なお、ご所属は平成22年3月末日まで)

事前申し込みは必要ありません。ただし、満席の場合もございますことをご了承ください。
※なお、大会終了後、懇親会を行います。参加希望者は、4月15日までに申し込み下さい。

<連絡先>自立援助ホーム人力舎 TEL:0439-54-3440

E-mail: jinhome@y8.dion.ne.jp (担当 高橋)